

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	A C A 株式会社 代表取締役社長 東 明浩
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区永田町一丁目 1 1 番 3 0 号
【報告義務発生日】	令和2年8月25日
【提出日】	令和2年9月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社シダー
証券コード	2435
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	A C A 株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区永田町一丁目11番30号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成17年4月1日
代表者氏名	東 明浩
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	A C A 株式会社 大村 勝己
電話番号	03-5510-2880

(2)【保有目的】

純投資、並びに同社との良好な関係維持を目的と致します。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)				1,512,392
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A		-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	P	Q	1,512,392
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			1,512,392
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年8月14日現在)	V	11,476,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		13.18
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		14.39

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年6月23日	株券(普通株式)	600	0.01	市場内	処分	
令和2年6月24日	株券(普通株式)	1,700	0.02	市場内	処分	
令和2年6月25日	株券(普通株式)	100	0.00	市場内	処分	
令和2年6月26日	株券(普通株式)	1,000	0.01	市場内	処分	
令和2年8月5日	株券(普通株式)	700	0.01	市場内	処分	
令和2年8月6日	株券(普通株式)	1,100	0.01	市場内	処分	
令和2年8月7日	株券(普通株式)	100,000	0.87	市場内	処分	
令和2年8月11日	株券(普通株式)	33,700	0.29	市場内	処分	
令和2年8月12日	株券(普通株式)	27,400	0.24	市場内	処分	

令和2年8月13日	株券(普通株式)	9,500	0.08	市場内	処分	
令和2年8月14日	株券(普通株式)	48,700	0.42	市場内	処分	
令和2年8月17日	株券(普通株式)	14,100	0.12	市場内	処分	
令和2年8月18日	株券(普通株式)	5,400	0.05	市場内	処分	
令和2年8月19日	株券(普通株式)	5,100	0.04	市場内	処分	
令和2年8月20日	株券(普通株式)	44,600	0.39	市場内	処分	
令和2年8月21日	株券(普通株式)	16,900	0.15	市場内	処分	
令和2年8月24日	株券(普通株式)	22,100	0.19	市場内	処分	
令和2年8月25日	株券(普通株式)	30,700	0.27	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

A C A 株式会社は、投資事業有限責任組合契約に関する法律（平成10年法律第90号。その後の改正を含む。）第3条第1項に定められた投資事業有限責任組合契約を締結しております。A C A 株式会社は、当該契約に基づいて組成された高齢社会戦略1号投資事業有限責任組合の無限責任組合員として、株式を保有しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	922,559
上記（Y）の内訳	・ 高齢社会戦略1号投資事業有限責任組合の組合員からの出資金。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	922,559

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地